

平成23年度6月補正予算の事業概要(教育委員会所管分)

◎新規事業 (単位：千円)
○拡充事業

◎ 東日本大震災児童生徒サポートチーム派遣事業費 4,506

被災により、授業機会が大幅に失われた児童生徒の学習支援を行うため、教員及びボランティアを派遣する。

派遣先 宮城県山元町 山下中学校、坂元中学校
派遣期間 23年7月～23年8月
派遣人数 教員15人、ボランティア9人(愛媛大学教育学部生)
支援内容 5教科を中心とした補充学習、学習相談活動、生活支援活動
(えひめ愛顔の助け合い基金を一部充当)

◎ いい愛顔相談員活用事業費 6,721

震災により、本県に避難し幼小中高等学校等に転入学している幼児児童生徒に対しカウンセリング等を行う。

いい愛顔相談員の派遣
回数 幼児児童生徒1人当たり3回(1回2時間)
内容 幼児児童生徒へのカウンセリング
保護者及び学校関係者等への指導・助言など
いい愛顔相談員活用事業連絡協議会
構成 構成30人(県臨床心理士会、市町教育委員会担当者など)
回数 年2回
負担区分 国10/10

○ 高等学校等修学支援基金積立金 30,193 (30,947)

東日本大震災により被災した児童生徒への修学支援を行うため、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を原資として基金を積み増す。

基金名 高等学校等修学支援基金
積立金 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金、基金利子
事業内容 被災幼児就園支援事業、被災児童生徒就学援助事業など
設置期間 21～23年度

◎ 被災幼児児童生徒就学支援事業費 19,274

東日本大震災により被災し、本県に避難している就学困難と認められる幼児児童生徒に対し、就学支援を行う市町等に対し補助を行う。

被災幼児就園支援事業
交付先 幼稚園就園奨励事業を行う市町
対象者 公立・私立幼稚園の幼児
対象経費 保育料、入園料
被災児童生徒就学援助事業
交付先 援助事業を行う市町など
対象者 小・中学校及び中等教育学校の児童生徒
対象経費 学用品費、通学費、給食費、医療費など
被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業
交付先 就学等奨励事業を行う市町など
対象者 特別支援学校(学級)の幼児児童生徒
対象経費 学用品等購入費、通学費、給食費など
(高等学校等修学支援基金を充当)